

# 平成 20 年度環境省自主参加型国内排出量取引制度

## 取引マッチングサービスのご案内

(暫定版)

### 【注意】

本資料は、平成 19 年度サービスの内容について記載された暫定版であり、マッチングサービスのルールや画面レイアウト、操作方法の一部が今後変更される可能性があります。マッチングサービスをお申し込み、ご利用の際は、必ず確定版（6 月に発行予定）をご参照下さい。

2009 年 4 月 20 日

 **MRI** 株式会社 **三菱総合研究所**

## 目 次

1. はじめに	1
2. 取引マッチングサービスの概要	1
3. サービス開始までの手順	3
4. 取引マッチングサービスにおける操作方法	5
5. 取引マッチングサービスで約定した後の決済について	17
6. その他	26
7. 事務局の宛先、お問い合わせ	27

## 1. はじめに

自主参加型国内排出量取引制度は環境省によるパイロット的な取り組みであり、参加企業にとって排出枠の取引実務は初めての経験となります。そこで、参加企業間における排出枠の取引が円滑に行われるよう、事務局におきまして、希望する参加企業向けに取引マッチングサービス（名称：GHG-TRADE4.com）をご提供することといたしました。

この取引マッチングサービスは、排出枠の購入を希望する企業と売却を希望する企業とを、所定の条件に基づき、オンライン上で引き合わせるもので、その結果、当該取引マッチングサービスを利用される皆様が、双方が合意した条件（排出枠の種類、価格、数量、受渡日）にて排出枠の取引を約定し、決済することが可能となります。また、銀行のエスクローサービスを活用することで（詳しくは後述）、取引決済の不履行による「取りはぐれ」リスクを回避できるようにしています。

この取引マッチングサービスの利用を希望される参加企業におかれましては、平成20年度環境省自主参加型国内排出量取引マッチングサービス基本約款（基本約款）及びロックアカウント利用約款等の内容を含め、取引マッチングサービスの内容を十分にご理解の上、事務局所定の方法にてお申し込み下さいますようお願い申し上げます。

## 2. 取引マッチングサービスの概要

### （1）取引マッチングサービスご提供の前提

取引マッチングサービスの利用を希望される参加企業の方は、まず、あらかじめ事務局との間で、基本約款の約定をその内容とする取引マッチングサービスの利用に関するサービス契約を締結して頂く必要があります。その際、ロックアカウント利用約款所定の条件でロックアカウント・サービスを受けることに同意し、本約款の規定に従い、事務局に対し、捺印済みのロックアカウント利用申込書を併せてご提出頂く必要があります。

### （2）取引マッチングサービスにおけるマッチングルール

この取引マッチングサービスでは、環境省自主参加型排出量取引制度で発行される排出枠（JPA 及び jCER（jERU を含む））を対象とする相対取引について、事務局がオンライン上での取引のマッチングの機会を提供します。この取引マッチングサービスにおけるマッチングルールは以下の通りです。

表 取引マッチングサービスのルール

取引対象	JPA、jCER (jERUを含む)
マッチングの方法	<p>掲示板方式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あらかじめ事務局との間で基本約款を内容とするサービス契約を締結して取引マッチングサービスに参加した参加者が、特定数量の排出枠の購入希望条件及び売却希望条件をオンライン上で掲示し、もって、参加者相互の排出枠取引を促進するものです。サービス契約の定める条件にしたがい取引マッチングサービスを利用した結果、参加者はその希望する排出枠取引約定をオンライン上で締結することが可能となります。</li> <li>・ 同一希望案件に対し複数の参加者が合意する場合は、オンライン上で先着順にて約定します。</li> <li>・ オンライン上で約定した取引の取引価格は、オンライン上の希望案件に示されていた価格で成立します。また、取引数量についてはオンライン上の希望案件に提示された排出枠数量の範囲内で、相手方となる参加者の選択によりその全部又は一部の数量について、売買を合意することができます（部分約定が可能です。）。</li> <li>・ 約定結果については、オンライン上で確認いただくほか、事務局よりメールにて通知致します。</li> </ul>
希望案件の構成（取引単位、価格）	<p>価格（円/t-CO<sub>2</sub>）：1円/t-CO<sub>2</sub>単位で表示することができます。</p> <p>数量（t-CO<sub>2</sub>）：1t-CO<sub>2</sub>単位で表示することができます。</p>
受渡（決済）	<p>買手：基本約款及びロックアカウント利用約款の定めるところにしたがい、約定の成立した日から起算して10銀行営業日まで、事務局が指定した銀行口座（決済専用口座）に代金の振込金を完了させます。</p> <p>売手：基本約款及びロックアカウント利用約款の定めるところにしたがい、入金情報通知及び排出枠移転依頼を受領した日から起算して3銀行営業日の17時までに、相手方が指定し、事務局が通知した登録簿口座に排出枠を移転する手続きを行います。移転後は事務局買手に所定の様式の移転登録報告をメールで送っていただき、移転登録報告を見た事務局が移転を確認した後に、銀行から代金が売手口座に払い込まれます。（事務局が移転登録報告を受領した翌銀行営業日から起算して、5銀行営業日までに代金支払いが行われます。）</p>
マッチング（GHG-TRADE4.com）システムのサービス時間	<p>事務局営業日の10:00～17:00</p> <p>（システムメンテナンス等によりサービスを休止することがありますので、あらかじめご了解下さい。）</p>
サービス期間	<b>2009年6月～2010年8月31日</b>

### 3. サービス開始までの手順

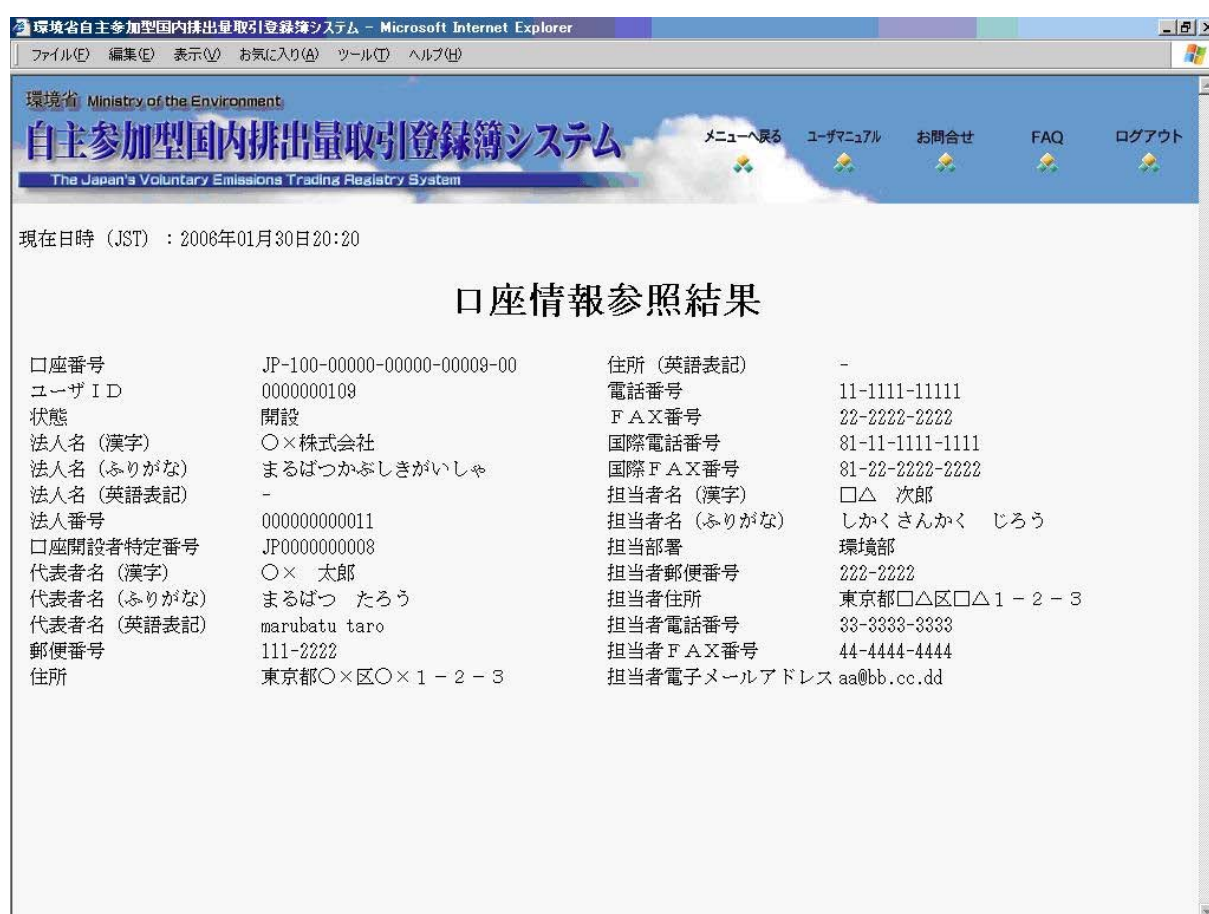
参加企業の皆様が取引マッチングサービスをご利用頂くまでに必要な手順をご説明いたします。

#### 取引マッチングサービスのお申し込み

基本約款及びロックアカウント利用約款をよくお読み頂きました上で、

- ・ 基本約款別紙 2 に基づく申込書 2 通及び添付書類(印鑑証明書、資格証明書[代表者事項証明書]原本 各1通、登録簿口座情報参照結果の写し)
- ・ 基本約款別紙 5 に基づくロックアカウント利用申込書

を添えて、郵送又は持参により事務局へご提出下さい(「基本約款在中」と朱書して下さい)。このうち、登録簿口座情報参照結果は、登録簿システムにアクセスして下記画面を印刷して下さい。



環境省 Ministry of the Environment  
自主参加型国内排出量取引登録簿システム  
The Japan's Voluntary Emissions Trading Registry System

メニューへ戻る ユーザーマニュアル お問い合わせ FAQ ログアウト

現在日時 (JST) : 2006年01月30日 20:20

### 口座情報参照結果

口座番号	JP-100-00000-00000-00009-00	住所 (英語表記)	-
ユーザID	0000000109	電話番号	11-1111-11111
状態	開設	FAX番号	22-2222-2222
法人名 (漢字)	〇×株式会社	国際電話番号	81-11-1111-1111
法人名 (ふりがな)	まるばつかぶしがいしゃ	国際FAX番号	81-22-2222-2222
法人名 (英語表記)	-	担当者名 (漢字)	□△ 次郎
法人番号	000000000011	担当者名 (ふりがな)	しかくさんかく じろう
口座開設者特定番号	JP00000000008	担当部署	環境部
代表者名 (漢字)	〇× 太郎	担当者郵便番号	222-2222
代表者名 (ふりがな)	まるばつ たろう	担当者住所	東京都□△区□△1-2-3
代表者名 (英語表記)	marubatu taro	担当者電話番号	33-3333-3333
郵便番号	111-2222	担当者FAX番号	44-4444-4444
住所	東京都〇×区〇×1-2-3	担当者電子メールアドレス	aa@bb.cc.dd

事務局の連絡先は、以下の通りです。

〒100-8141 東京都千代田区大手町 2-3-6  
㈱三菱総合研究所 環境・エネルギー研究本部 地球温暖化戦略研究グループ  
担当：橋本 賢 (電話：03-3277-5443、e-mail：ghg-trade4@mri.co.jp)

なお、申込書の受付期間は平成 20 年 7 月から平成 21 年 8 月 31 日まで (当日中事務局必着) としますが、サービス期間中に本サービスの提供を受けることができるよう、お早めにお申し込み下さい。

## ID・パスワード・システム表示名の送付

事務局は、お申し込み頂きました参加企業に対し、記名捺印済の承諾文言付申込書原本1部を申込書記載の送付先に郵送で返送し、同時に各参加企業に対し、それぞれのID、パスワード、システム表示名（取引マッチングサービスにおいて使われる各参加企業の略称）を送付します。

なお、事務局は、上記の送付と同時に、システム上に各参加企業の利用者登録を行います。この登録の時点で、申込をされた参加企業は本サービスの利用が可能となります。

**取引マッチングサービスを開始いたします。**

## 4. 取引マッチングサービスにおける操作方法

### (1) ログイン

Web ブラウザー（Internet Explorer 6.0 または Opera 8.0 以上）で下記の URL へアクセスしてください。

<https://www.ghg-trade4.com>

## GHG-TRADE3.com

**【最近の取引動向】**

日付	価格 (yen/ton-002)	数量 (quant. tpy???)
09/01/05	1900	100
09/08/05	1700	40
09/15/05	1700	40
09/22/05	2000	100
09/29/05	1900	100
10/06/05	2200	160
10/13/05	2000	100
10/20/05	1800	60
10/27/05	1800	60
11/03/05	1800	60

**【GHG-TRADE3.comについて】**

GHG-TRADE3.comは、環境省自主参加型国内排出量取引制度における排出枠の企業間取引を仲介するためのシステムであり、本制度に参加する企業に無料開放されています。(株)三菱総合研究所は本制度の事務局としてGHG-TRADE3.comを運営しており、本システムを通じて仲介される取引の契約支援も行ってまいります。

本システムに関するお問い合わせ等は、[こちら](#)までお願いいたします。  
なお、本制度の詳細につきましては、[制度専用ウェブサイト](#)をご覧ください。

**【参加企業の皆様へのお知らせ】**

特にありません。

**排出量取引システム**

ユーザーID	パスワード	文字エンコーディング	ログイン
<input type="text"/>	<input type="password"/>	日本語 (日本)	<input type="button" value="ログイン"/>

画面の下部にある「ユーザーID」「パスワード」欄に事務局より発行されたユーザーIDとパスワードを入力し、「文字エンコーディング」欄で使用する言語（日本語または英語）を選択して「ログイン」ボタンをクリックしてください。

#### <注意事項> 二重ログインの禁止とユーザーセッション時間

一つのユーザーIDでは同時に複数のユーザーがログインすることはできません。同じユーザーIDを使って同時にログイン（二重ログイン）しようするとログインに失敗します。既にログインしているユーザーがログアウトするか、またはタイムアウト（何も操作をしない状況が10分間続いた場合）後であれば、同じユーザーIDでログインすることができます。

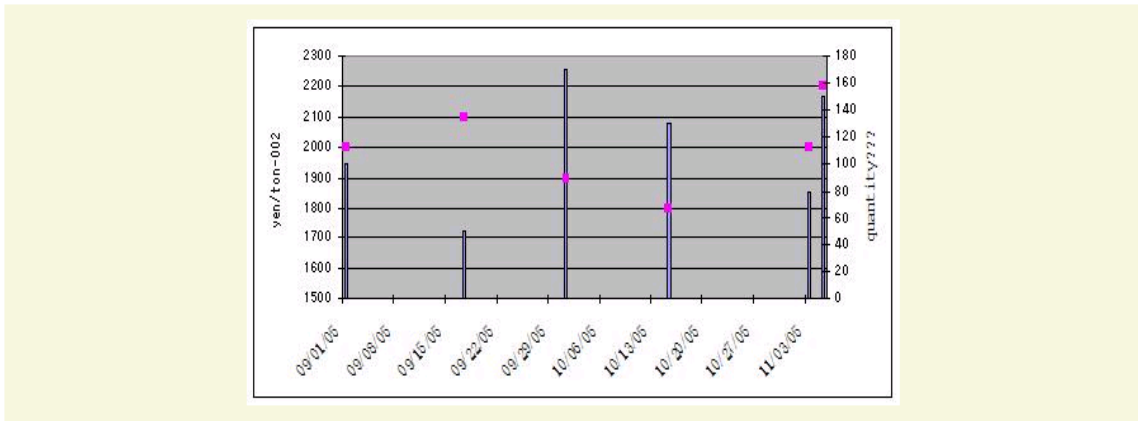
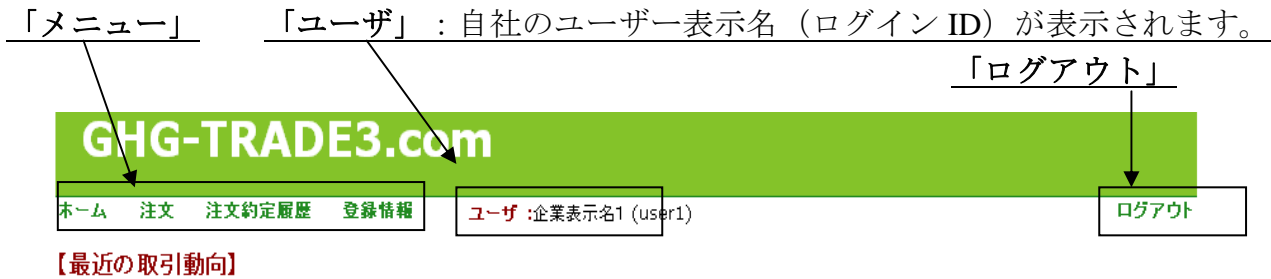
このユーザーは既にログインされています。

**排出権取引システム**

ユーザーID	パスワード	文字エンコーディング	ログイン
liang	<input type="password"/>	日本語 (日本)	<input type="button" value="ログイン"/>

## (2) システム画面と機能説明

ログインをすると、下記の画面が表示されます。



### 注文リスト

排出枠種類	売買の別	売り数量(t-CO2)	価格(円)	買い数量(t-CO2)	注文日時
jCER	買い		100	1,000	2008/05/09 15:20
jCER	買い		30	750	2008/05/07 15:53
jCER	買い		30	750	2008/05/07 15:53
jCER	買い		30	650	2008/05/08 10:35
jCER	買い		30	750	2008/05/07 15:53
jCER	買い		10	12	2008/05/08 09:27

### ● メニュー概要

- ◆ ホーム 「過去の取引動向」及び「お知らせ」が表示されます。
- ◆ 注文 注文リスト画面が表示され、下記の作業を行うことができます。
  - 注文の閲覧 現在、引合中の全ての注文の閲覧
  - 新規注文 新規の発注
  - 注文変更 既に発注済みの自社注文の変更
  - 新規取引 他社注文に対する取引操作
- ◆ 注文約定履歴 自社の注文/約定履歴の検索、自社注文のキャンセル
- ◆ 登録情報 自社登録情報の確認

### ● ログアウト

システムを終了する際は、必ず「ログアウト」をクリックしてログアウト処理を行ってください。 ログアウト処理を行わないと、その後10分間は同一IDでログインすることができません。



● タイムアウト

何も操作をしない状況が10分間続くと自動的にログアウトされます。  
システムを再操作するためには、再度ログインする必要があります。

**<注意事項>**

**取引時間帯 9:00~17:00 (弊社営業日)**

取引時間帯以外では、「新規注文」「注文変更」「注文のキャンセル」「新規取引」を行えません。ただし、ログインおよび注文約定履歴の検索は可能です。

\* システムメンテナンス（不定期）については、「お知らせ」でご案内します。

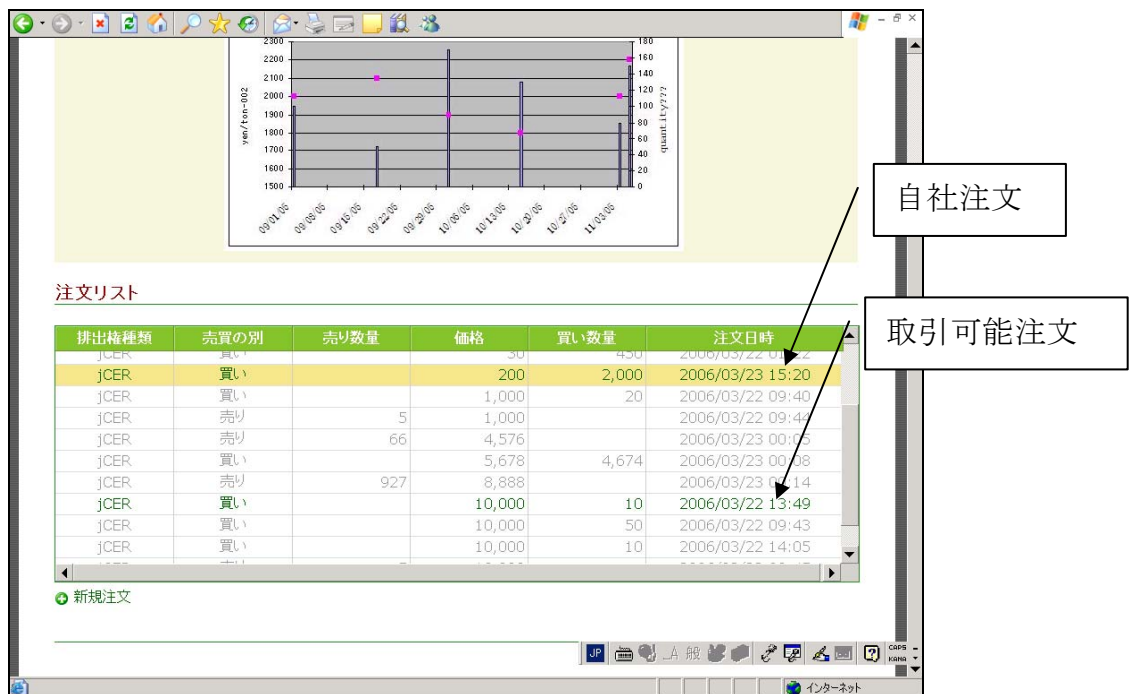
メンテナンス時間内は、システムへアクセスすることができなくなりますので、ご注意下さい。

(3) 注文閲覧

注文リストテーブルには、自社および他社の現在引合中の全ての注文データが表示されます。このうち、自社の注文は背景が薄い黄色でマークされ、取引可能な注文（標準契約書を締結済みの取引相手の注文）は太字で表示されます。

注文リストには下記の項目が左から順に表示されます：

- 排出枠種類： 「JPA」と「jCER」の二種類
- 売買の別： 「売り」または「買い」
- 売り数量： 売り注文の数量 (t-CO2)
- 価格： 注文価格 (円/t-CO2)
- 買い数量： 買い注文の数量 (t-CO2)
- 注文日時： 注文データの発注時刻



注文リストは、各項目のヘッダーをクリックすれば項目ごとに昇順を並べ替えられます。

#### (4) 新規注文入力

注文リストテーブル下にある「**新規注文**」リンクをクリックすると「新規注文入力フォーム」が表示され、新しい注文を入力することができます。

「新規注文入力フォーム」には下記の項目（ は入力項目 ）があります

- **排出枠種類**： 「JPA」と「jCER」の二種類を選択可能
- **売買の別**： 自社の「売り」または「買い」を選択
- **数量**： 「JPA」・「jCER」の注文数量(二酸化炭素換算トン：t-CO2)  
正整数のみ入力可能
- **単価**： 注文価格（二酸化炭素換算トンあたりの価格：円/t-CO2)  
正整数のみ入力可能
- **受け渡し金額**： 単価 x 数量（円）（自動的に計算され表示されます）

排出枠種類	売買の別	数量	単価	受け渡し金額	日時
jCER	買い		10,000	10	2006/04/01 00:54
jCER	売り	200,000	200,000		2006/04/03 17:14
jCER	売り	20,000	250,000		2006/04/03 17:15

+ 新規注文

**新規注文**

排出枠種類	売買の別	数量	単価	受け渡し金額
jCER	買い	2000	200	

発注      キャンセル

全ての入力項目を入力後、内容を確認してから「**発注**」ボタンをクリックしてください。（入力した内容をキャンセルする場合は、「キャンセル」ボタンをクリックしてください。）入力フォームが編集できなくなり、「確認ダイアログボックス」に入力情報が表示されます。

確認

下記の注文内容でよろしいでしょうか？

発注者: 企業A

排出枠種類	売買の別	数量	単価	受け渡し金額
jCER	買い	2000	200	400000

はい      いいえ

- ◆ 内容が正しければ、⇒ 「はい」ボタンをクリックして、新規注文を送信します。
- ◆ 内容に誤りがあれば、⇒ 「いいえ」ボタンをクリックして、注文リストに戻ります。

「新規注文」がシステムに受け付けられると「完了ダイアログボックス」が表示されます。

完了

注文を受け付けました。

発注者: 企業A

排出枠種類	売買の別	数量	単価	受け渡し金額
jCER	買い	2000	200	400000

はい

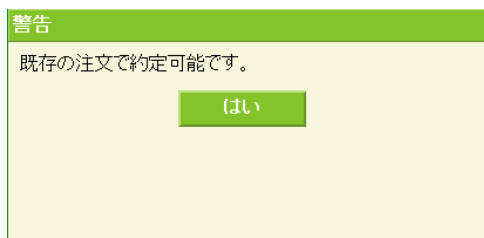
内容を確認して「はい」ボタンをクリックしてください。

万が一、内容に問題がある場合は、直ちに下記のいずれかの方法で修正してください。

- 注文一覧画面より「注文変更」 (5) 注文変更
- 注文約定履歴画面より「キャンセル」⇒ (7) ②自社注文のキャンセル

**<注意事項> 既存注文と取引可能である場合**

入力された「新規注文」が、既に注文リストにある他社注文と（部分）取引可能（自社の希望する価格またはより良い価格の反対注文が存在する）の場合、システムは「新規注文」を受け付けず、完了ダイアログボックスの代わりに下記の警告メッセージを表示します。



「はい」ボタンをクリックしてください、「新規注文」操作は自動的にキャンセルされます。

- 注文リストより他社注文を探し、「新規取引」手続きで約定してください。

### (5) 注文変更

自社の既存注文を変更したい場合、注文リストにある自社の注文行を選択（黄色くハイライト）し、「注文変更フォーム」を注文リストテーブルの下に表示させます。

「注文変更フォーム」には下記の項目（ は変更可能項目 ）があります：

- 排出枠種類： 元注文の「JPA」または「jCER」（変更不可）
- 売買の別： 自社の「売り」または「買い」（変更不可）
- 数量： 注文数量(t-CO2) 正整数のみ入力可能
- 単価： 注文価格(円/t-CO2) 正整数のみ入力可能
- 受け渡し金額： 単価 x 数量（円）（自動的に計算し表示されます）

jCER	買い		150	1,500	2006/04/03 17:26
jCER	買い		200	2,000	2006/04/03 17:24
jCER	買い		200	123	2006/04/03 17:25
jCER	買い		222	200	2006/04/03 17:13
jCER	買い		1,000	10,000	2006/04/03 17:13

新規注文

**注文変更**

排出枠種類	売買の別	数量	単価	受け渡し金額
jCER	買い	199 (t)	199 (円)	39800 (円)

発注      キャンセル

変更したい項目を編集後、「発注」をクリックしてください。（変更を行わない場合は、「キャンセル」ボタンをクリックしてください）。注文変更フォームが編集できなくなり、「確認ダイアログボックス」が表示されます。

確認				
下記の注文内容でよろしいでしょうか？				
発注者: 企業A				
排出枠種類	売買の別	数量	単価	受け渡し金額
jCER	買い	199	199	39601
はい		いいえ		

内容が正しければ、⇒「はい」ボタンをクリックして、注文変更を送信します。  
 内容に誤りがあれば、⇒「いいえ」ボタンをクリックして、注文リストに戻ります。

注文変更がシステムに受け付けられると完了ダイアログボックスが表示されます。

完了				
変更しました。				
発注者: 企業A				
排出枠種類	売買の別	数量	単価	受け渡し金額
jCER	買い	199	199	39601
はい				

内容を確認して「はい」ボタンをクリックしてください。

万が一、内容に問題がある場合は、直ちに下記のいずれかの方法で修正してください。

- 注文一覧画面より「注文変更」 (5) 注文変更
- 注文約定履歴画面より「キャンセル」⇒ (7) ②自社注文のキャンセル

**<注意事項> 既存注文と取引可能である場合**

入力された「注文変更」が、既に注文リストにある他社注文と（部分）取引可能（自社の希望する価格またはより良い価格の反対注文が存在する）の場合、システムは「新規注文」の場合同様に「注文変更」を受け付けず、警告メッセージ「既存の注文で約定可能です。」を表示します。

「はい」ボタンをクリックしてください。「注文変更」操作は自動的にキャンセルされます。

- 注文約定履歴画面より自社注文を「キャンセル」してください。
- 注文リストより該当他社注文を探し、「新規取引」で約定してください。

**<注意事項> 注文変更失敗した場合**

自社注文の変更作業中に、その注文に対して他社が取引（部分約定を含む）操作を行った場合、下記のメッセージが表示されます。

エラー
注文は既に約定或いは一部約定され、変更できませんでした。 注文リストを確認のうえ、再度手続きをしてください。
はい

「はい」ボタンをクリックして、注文リストに戻ります。  
 状況を確認して、必要であれば再度「注文変更」作業を行ってください。

## (6) 新規取引

注文リストにある他社の注文へ対して取引操作をしたい場合、該当する注文行を選択 (黄色くハイライト) し「新規取引入力フォーム」を注文リストテーブルの下に表示させます。

「新規取引入力フォーム」には下記の項目 ( □は変更可能項目 ) があります：

- 排出枠種類： 選択した他社注文と同じ排出枠種類 (変更不可)
- 売買の別： 選択した他社注文の反対売買 (変更不可)  
例：他社注文が「売り」注文の場合、「私の買い」
- 数量： 選択した他社注文の数量(t-CO2) が表示されます。(変更可能)  
部分約定は可能ですので、元注文の数量を超えない限り一部分量を指定できます。 (正整数のみ入力可能)
- 単価： 選択した他社注文価格 (円/t-CO2) (変更不可)
- 受け渡し金額：単価 x 数量 (円) (自動的に計算し表示されます)

jCER	買い		150	1,500	2006/04/03 17:26
jCER	買い		199	199	2006/04/03 17:24
jCER	買い		200	123	2006/04/03 17:25
jCER	買い		222	200	2006/04/03 17:13
jCER	買い		1,000	10,000	2006/04/03 17:13

+ 新規注文

**新規取引**

排出枠種類	売買の別	数量	単価	受け渡し金額	
jCER	私の売り	0	(t)	199 (円)	39601 (円)

発注      キャンセル

内容を確認した後、「発注」ボタンをクリックしてください (新規取引を行わない場合は、「キャンセル」ボタンをクリックしてください)。「確認ダイアログボックス」に入力された情報が表示されます。

内容が正しければ、⇒ 「はい」ボタンをクリックして、注文を送信します。

内容に誤りがあれば、⇒ 「いいえ」ボタンをクリックして、注文リストに戻ります。

**確認**

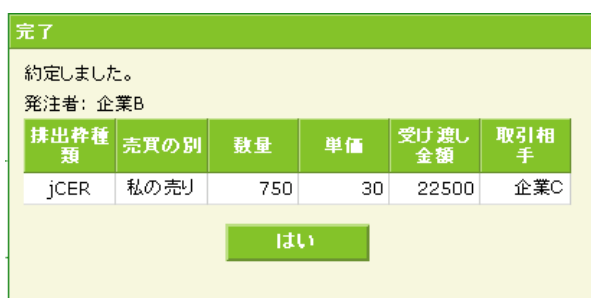
下記の注文内容でよろしいでしょうか？

発注者：企業B

排出枠種類	売買の別	数量	単価	受け渡し金額	取引相手
jCER	私の売り	750	30	22500	企業C

はい      いいえ

注文がシステムに受け付けられ、**約定**すると「完了ダイアログボックス」が表示されます。



完了

約定しました。  
発注者: 企業B

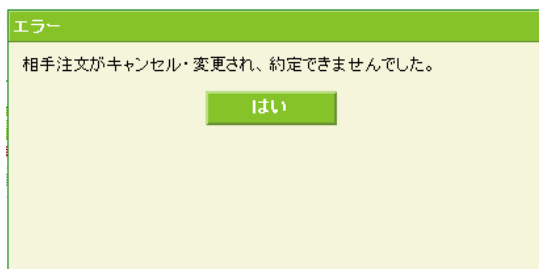
排出枠種類	売買の別	数量	単価	受け渡し金額	取引相手
jCER	私の売り	750	30	22500	企業C

はい

**約定内容を確認して「はい」ボタンをクリックしてください。**

**<注意事項> 他社注文が変更・キャンセルされた場合**

他社の注文に対して「新規取引」作業を行っている途中で、その注文が変更・キャンセルされた場合、下記のメッセージが表示されます。



エラー

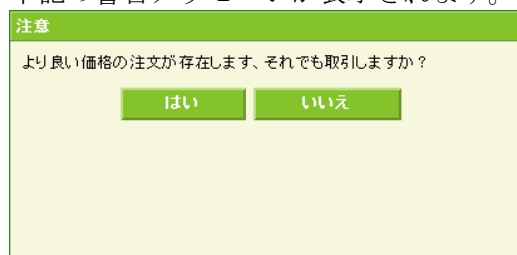
相手注文がキャンセル・変更され、約定できませんでした。

はい

「はい」ボタンをクリックして、注文リストに戻ります。  
状況を確認して、再度「新規取引」作業を行ってください。

**<注意事項> 価格が最適ではない場合**

例えば、自社が排出枠を買いたい場合、選択した他社注文より安い価格の同種排出枠の注文が存在すれば、下記の警告メッセージが表示されます。



注意

より良い価格の注文が存在します、それでも取引しますか？

はい いいえ

**この注文を取引したい場合** ⇒ 「はい」ボタンをクリックして、注文を送信します。  
**取引しない場合** ⇒ 「いいえ」ボタンをクリックして、注文リストに戻ります。

\*最適価格のチェックは、取引可能な注文（既に標準契約書締結済みの取引相手）とだけ対象に行います。そのため、注文リスト上にさらに良い価格の反対注文が表示されている場合もあります。

## (6-2) 約定通知

約定成立すると、事務局よりそれぞれの当事者へ電子メールで約定通知が送られます。

### 【メール本文】

タイトル：約定情報および入金口座の通知

本文：

売手

株式会社

〇〇部 様

買手

株式会社

部 様

GHG-TRADE4.com 事務局の と申します。

いつも GHG-TRADE4.com をご利用頂きありがとうございます。

GHG-TRADE4.com の約定結果に基づき、約定情報を送付いたします。

約定内容は添付の資料をご覧ください。

買手の〇〇株式会社殿におかれましては、添付資料に記載された決済専用口座に契約金額のご入金をお願いいたします。

※ご入金の期限は約定日から起算して 10 銀行営業日です。

事務局にてご入金を確認次第、あらためて入金情報を通知いたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

\*\*\*\*\*

GHG-TRADE4.com 事務局 担当：

TEL:03-3277-5443

FAX:03-3277-0512

e-mail:trade-report3@mri.co.jp

\*\*\*\*\*

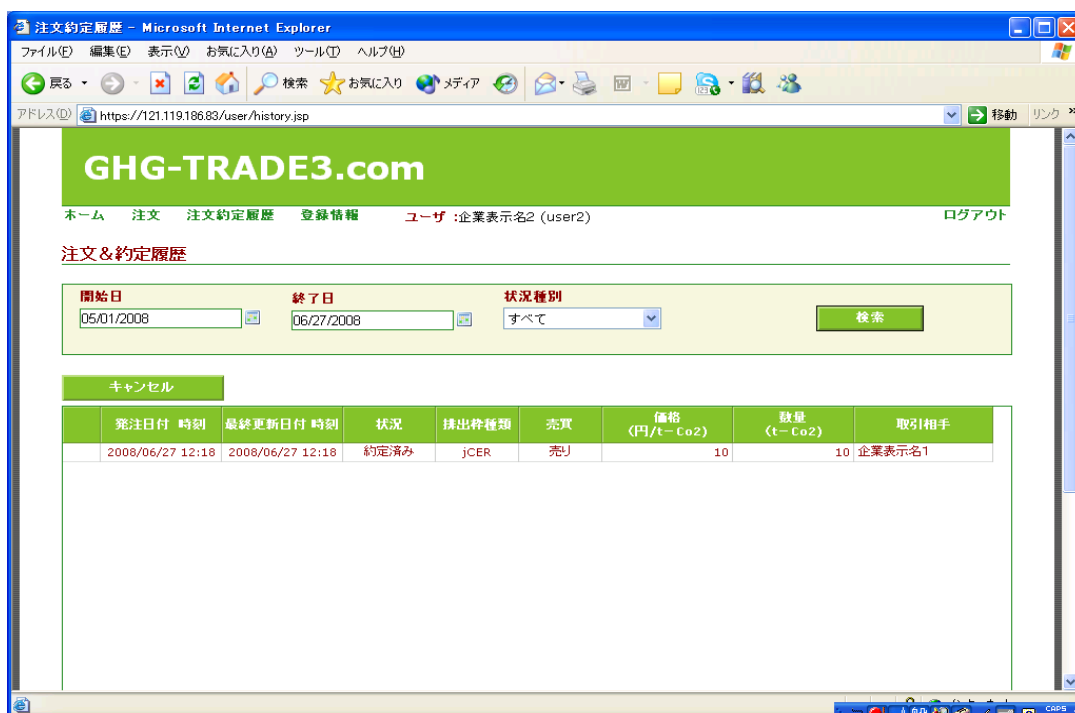
## (7) 注文約定履歴

### 履歴検索

自社の注文と約定履歴を以下の検索条件で検索、参照できます。

- 開始日と終了日（デフォルトは前月の一日から当日まで）  
アイコンをクリックし、カレンダーを表示させ、日付を指定します。
- 状況種別（デフォルトは「すべて」）下記のオプションが選択できます。
  - ✓ すべて： 「引合中」「約定済み」「一部約定」「キャンセル」
  - ✓ 引合中： 現在、引合中の自社注文
  - ✓ 約定済み： 「約定済み」と「一部約定」が含まれます。
  - ✓ キャンセル： キャンセル済み注文

検索条件を設定して「検索」ボタンをクリックしてください。



注文&約定履歴テーブルには下記の情報項目が左から順に表示されます。

- キャンセルチェックボックス： 注文をキャンセルするのに使用
- 発注日付時刻： 注文入力時の日付と時刻  
「新規取引」作業で約定した場合、約定時刻（最終更新日付時刻）と同じになります
- 最終更新日付時刻： 注文が約定またはキャンセルされた日付と時刻
- 状況：  
注文の状況を示します。
  - 「引合中」 有効な注文
  - 「約定済み」 全数量が約定された注文
  - 「一部約定」 一部分約定された注文
  - 「キャンセル」 既にキャンセルされた注文

**<注意事項> 注文の一部分のみ約定（部分約定）された場合**  
注文状況は「一部約定」となり同時に注文残（初期注文数量－部分約定数量）を注文数量とした「新規注文」が自動的に発注されます。「一部約定」



およびこの「新規注文」は注文&約定履歴テーブル上で元注文と並べて表示されます。

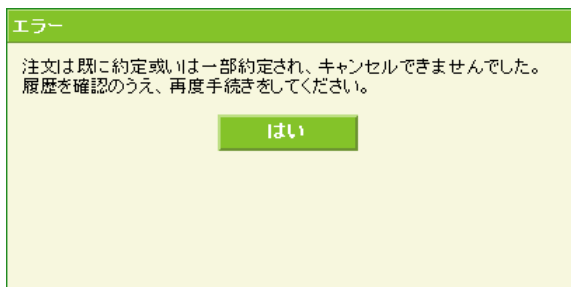
- 排出枠種類：「JPA」または「jCER」
- 売買：自社の「売り」または「買い」
- 価格：注文価格 (円/t-CO2).
- 数量：注文数量 (t-CO2).
- 取引相手：取引相手ユーザーの名前  
(「約定済み」「一部約定」のみ表示)

### 自社注文のキャンセル

自社の注文をキャンセルする場合、注文&約定履歴テーブルの一番左側の列にあるチェックボックスにチェックし、「キャンセル」ボタンをクリックしてください。チェックボックスにチェックが入ったすべての注文がキャンセルされます。

#### <注意事項> 注文のキャンセルに失敗した場合

自社注文のキャンセル作業中に、その注文に対して他社が取引（部分約定を含む）した場合、下記のメッセージが表示されます。



「はい」ボタンをクリックして、注文&約定履歴テーブルに戻ります。  
注文・約定状況を確認して、必要であれば再度「自社注文のキャンセル」作業を行ってください。

## (8) 登録情報

自社の登録情報（ログインID、正式（企業）名、システム表示名、住所、銀行口座、登録簿口座）を登録情報ページで確認できます。

\*メールアドレスはシステムへ登録されません。

The screenshot displays the '登録情報' (Registration Information) page on the GHG-TRADE.Com website. The page header includes the site name 'GHG-TRADE.Com' and navigation links for 'ホーム', '注文', '注文約定履歴', '登録情報', and 'ログアウト'. The user is identified as 'ユーザー: TEST (test)'. The main content area contains a form with the following fields:

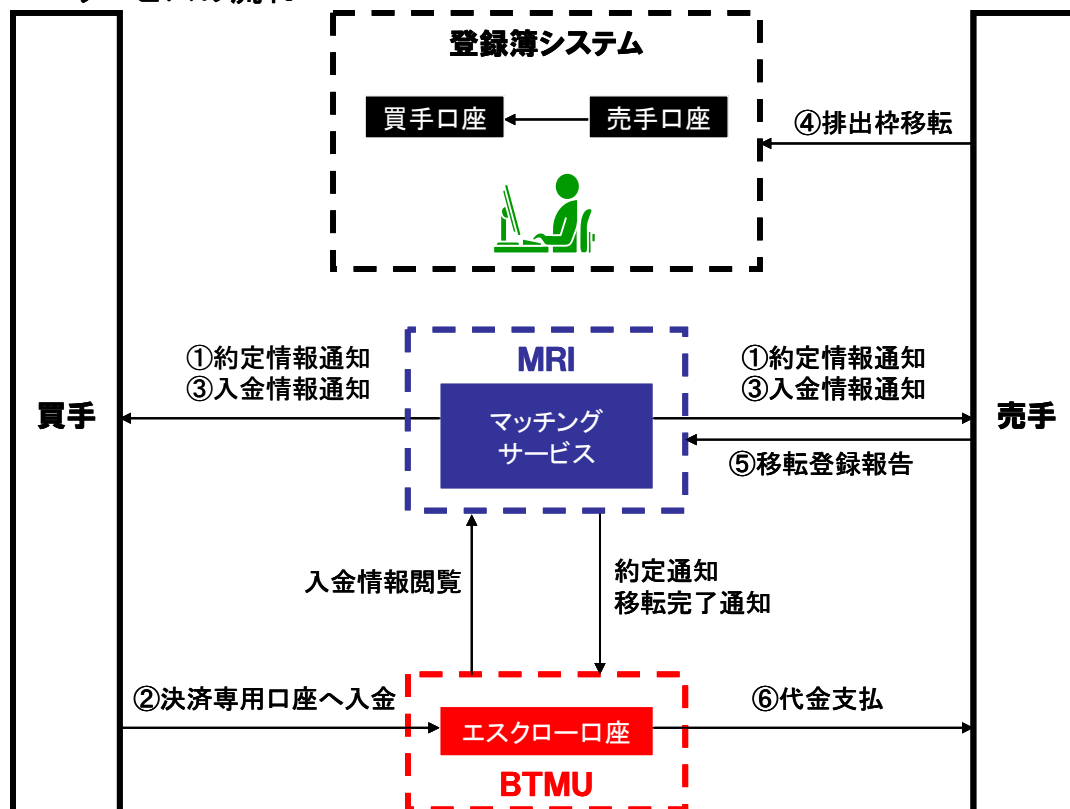
項目	入力値
ログインID	test
正式名	TEST
システム表示名	TEST
住所	test
メールアドレス	test@jbond.co.jp
銀行口座	test
登録簿口座	test

## 5. 取引マッチングサービスで約定した後の決済について

### (1) エスクローサービスとは

エスクローサービスは、買手の支払う代金を銀行が一旦預かり、当該代金を銀行が買手から預かったことを確認した売手が排出枠の登録を移転したことを条件に、銀行が売手へ代金を渡す仕組みです。こうすることで、両当事者が決済を確実に行うとともに、万が一不履行が生じても代金や排出枠の「取りはぐれ」を防ぐことができます。

### エスクローサービスの流れ



#### 【注意点】

- ・ 受け渡しする代金や排出枠の数量が誤っている場合には、基本的にエスクローサービスが成立せず、契約解除と見なされる場合がありますので、ご注意ください。なお、義務に対する不履行等について事務局は一切責任を負うことは無く、当事者間の紛争について事務局が関与することはありません。
- ・ マatchingシステムで約定される契約金額は、当事者間で受け渡しすべき代金及び消費税（税務当局より消費税を支払うべきとされた場合）を合わせた金額となります。従って、排出枠の価格も、消費税の支払いを含む場合には、税込価格として表示される旨、ご了解下さい。
- ・ 納品書や請求書、領収書等につきましては、事務局では発行できませんので、当事者間で別途ご調整下さい。

## (2) 決済の手順

### 約定情報の通知 約定日

約定日に事務局から下記のメール本文と添付ファイルからなる約定通知が売手、買手双方に送られてきますので、内容をご確認下さい。

\* 念のため、マッチングシステムの注文約定履歴と併せてご確認ください。

#### 【メール本文】

タイトル：約定情報および入金口座の通知

本文：

売手

株式会社  
〇〇部 様

買手

株式会社  
部 様

GHG-TRADE4.com 事務局の と申します。  
いつも GHG-TRADE4.com をご利用頂きありがとうございます。

GHG-TRADE4.com の約定結果に基づき、約定情報を送付いたします。  
約定内容は添付の資料をご覧ください。

買手の〇〇株式会社殿におかれましては、添付資料に記載された決済専用口座に契約金額のご入金をお願いいたします。

※ご入金の期限は約定日から起算して 10 銀行営業日です。

事務局にてご入金を確認次第、あらためて入金情報を通知いたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

\*\*\*\*\*

GHG-TRADE4.com 事務局 担当：

TEL:03-3277-5443

FAX:03-3277-0512

e-mail:trade-report3@mri.co.jp

\*\*\*\*\*

【添付ファイル】

決済専用口座番号		約定日時	売手企業	売手企業 登録簿口座	売手企業 銀行口座	買手企業	買手企業 登録簿口座	買手企業 銀行口座	排出枠種類	価格 (円/t-CO2)	数量 (t-CO2)	契約金額
支店名・店番・預金種類	口座番号											

## 決済専用口座への入金 約定日～10 営業日

買手は約定日から起算して 10 銀行営業日までに、約定通知で指定された決済専用口座への入金を完了させて下さい。

- \* 決済専用口座は約定毎に異なる口座が設定されますので、必ず個別の約定に応じて、対応する決済専用口座への振込を行って下さい。
- \* 入金期限は必ず守って下さい。また、入金額の過不足が無いか、十分注意して下さい。

## 入金情報の通知 入金日～翌営業日

事務局は、買手からの入金を確認したら、入金日の翌銀行営業日までに、売手及び買手へ入金情報を通知します。

入金情報の通知は、下記のメール本文と添付ファイルからなるメールの送付により行われます。

### 【メール本文】

タイトル：入金情報の通知および排出枠移転依頼  
本文：

売手

株式会社 工場  
〇〇部 様

買手

株式会社  
部 様

GHG-TRADE4.com 事務局の と申します。  
いつも GHG-TRADE4.com をご利用頂きありがとうございます。

両当事者の約定について、決済専用口座へのご入金を確認いたしましたので、入金情報を送付いたします。  
約定内容は添付の資料をご覧ください。

売手の〇〇株式会社殿におかれましては、添付資料に記載された買手殿登録簿口座に排出枠を移転してください。  
また、移転終了後、登録簿で払い出されるトランザクション番号を添付資料に追記し、移転登録報告として事務局宛て（〇〇）にメール添付・送信いただきますようお願いいたします。

※移転および移転登録報告の期限は本日から起算して 3 銀行営業日（17:00 まで）です。

よろしくお願い申し上げます。

\*\*\*\*\*

GHG-TRADE4.com 事務局 担当：

TEL:03-3277-5443

FAX:03-3277-0512

e-mail:trade-report3@mri.co.jp

\*\*\*\*\*

【添付ファイル：入金情報】

決済専用口座番号		約定日時	売手企業	売手企業 登録簿口座	売手企業 銀行口座	買手企業	買手企業 登録簿口座	買手企業 銀行口座	排出枠種類	価格 (円/t-CO2)	数量 (t-CO2)	契約金額	トランザクション 番号
支店名・店番・預金種類	口座番号												

## 排出枠の移転 入金情報の通知日～3営業日

売手は、入金情報の通知日から起算して3銀行営業日までに、買手が指定する登録簿口座へ排出枠を移転して下さい。

- \* 期限までに必ず排出枠の移転を完了して下さい。
- \* 移転にあたっては、約定している排出枠の種類、数量と合致しているか、十分にご確認下さい。万が一齟齬がある場合には、約定は解約したものとみなされます。また、その場合に買手は、売手の登録簿口座に当該排出枠を戻さなければなりません。
- \* もしも買手以外の第三者の登録簿口座に排出枠を移転してしまった場合、当該排出枠を売手の登録簿口座に戻すことが容易でないこととございますので、くれぐれも移転先を間違えないようご注意願います。

## 移転登録報告 入金情報の通知日～3営業日

売手は、排出枠の登録簿移転を終えたら、入金情報通知の添付ファイルとして受け取った入金情報ファイル（前ページ参照）に当該約定についてのトランザクション番号を追記し、入金情報の通知を受領した日から起算して3銀行営業日の17時までにメーリングリスト [trade-report3@mri.co.jp](mailto:trade-report3@mri.co.jp) へ添付、返信することにより、移転登録報告を提出して下さい。なおこのとき、メールのタイトルに「移転登録報告」とご記入下さい。

なお、トランザクション番号につきましては、登録簿システムにアクセスし、「トランザクション詳細表示」によりご確認下さい。

環境省 Ministry of the Environmentメニューへ戻る ユーザーマニュアル お問い合わせ FAQ ログアウト

### 自主参加型国内排出量取引登録簿システム

The Japan's Voluntary Emissions Trading Registry System

移転明細照会条件入力

照会する日付の範囲を指定し、「移転明細照会結果表示」ボタンを押して下さい。

照会期間日付

2006年 01月 30日 ~  
2006年 01月 30日

口座番号: JP-100-00000-00000-00009-00

移転明細照会結果表示

現在日時 (JST) : 2006年01月30日19:58

## トランザクション詳細表示

移転日: 2006/01/30  
トランザクション種別: 国内移転  
状態: 処理完了  
移転元口座番号: JP-100-00000-00000-00005-00  
移転元法人名: 法人A  
移転先口座番号: JP-100-00000-00000-00009-00  
移転先法人名: ○×株式会社  
クレジット量 (集計): 500t-CO<sub>2</sub>  
トランザクション番号: JP-00000-00000-00011  
訂正フラグ: -  
訂正対象トランザクション番号: -

項番	原産締約国及びクレジット特定番号				クレジット量 (t-CO <sub>2</sub> )
	原産締約国	クレジット種別	発行約束期間	適用約束期間	プロジェクト番号
1	JP-000-000-000-000-151 ~ JP-000-000-000-000-850				500
	JP	JPA	00	00	

※訂正フラグに「訂正」と記述されたクレジットは過誤訂正処理にて移転したクレジットであることを示します。

印刷戻る



## 図 トランザクション詳細表示の例

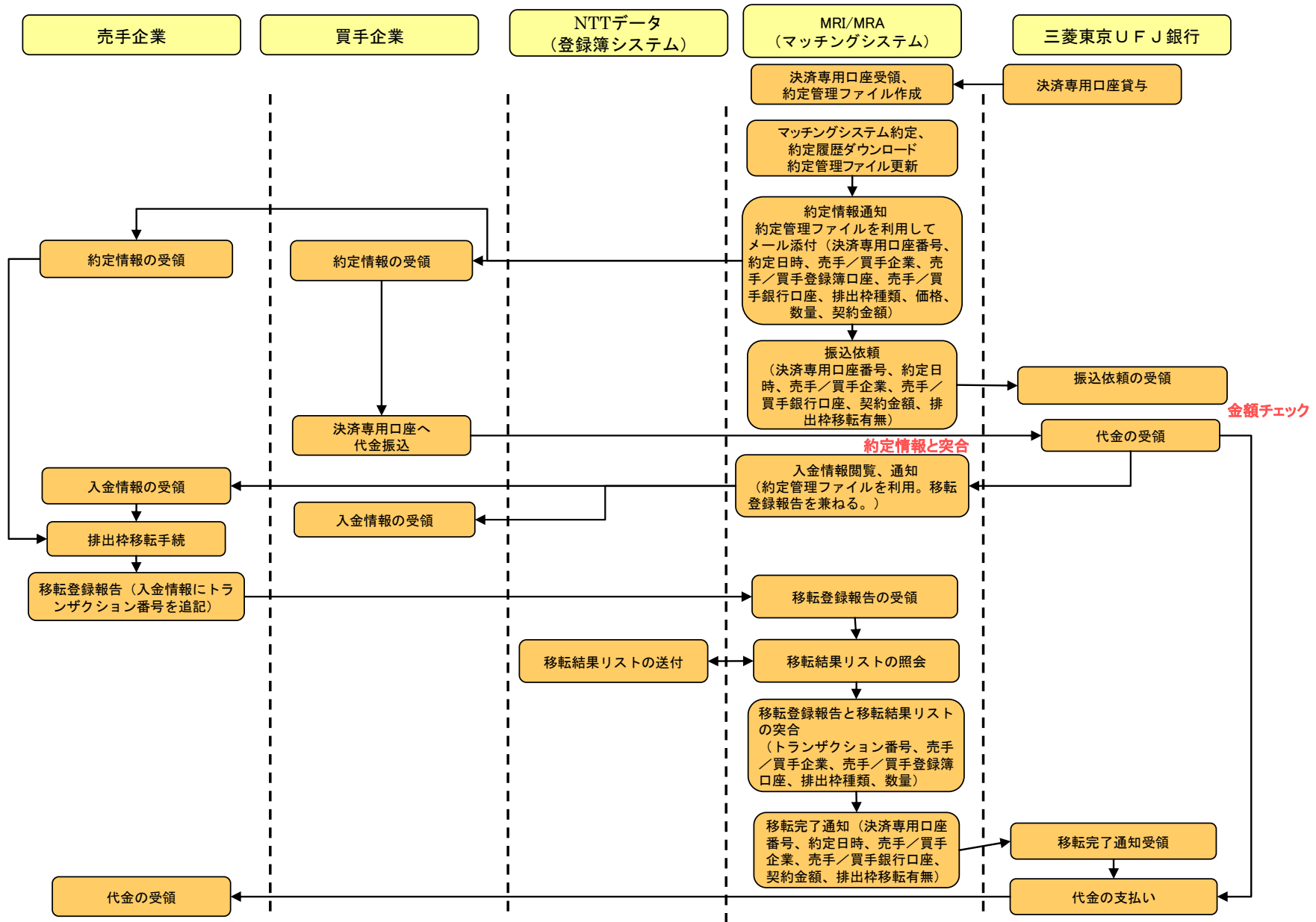
- \* 期限までに必ず移転登録の報告を行って下さい。また、上記返信先 ([trade-report3@mri.co.jp](mailto:trade-report3@mri.co.jp)) へ正しくメールをお送り下さい。
- \* 一つの約定について一つの入金情報ファイルが対応していますので、各々の入金情報ファイルに、各々のトランザクション番号をご記入下さい。
- \* 複数の約定がある場合には、トランザクション番号の記載を間違えないよう、十分にご注意下さい。

### 代金の支払い

事務局が移転登録報告を受領し、移転を確認した後に、銀行から代金が売手企業の銀行口座に払い込まれます。

事務局が移転登録報告を受領した翌銀行営業日から起算して、5銀行営業日までに代金支払いが行われます。

【ご参考：エスクローサービスに係る事務局業務フロー】



【ご参考：イベントスケジュール】

銀行営業日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
イベント	約定日、約定履歴ダウンロード、約定管理 通知 ファイル更新、約定情報通知、銀行への約定	約定日起算10営業日以内										入金情報通知日起算 3営業日 (17:00)以内	移転登録報告受領日 翌営業日起算 3営業日 (12:00)以内					
		買手企業の代金支払期限											入金情報通知（入金日翌営業日まで）	移転登録報告受領日翌営業日		移転完了通知日翌営業日、代金振込		
													売手企業の排出枠移転及び移転登録報告期限					

売手企業																		
買手企業																		
MRI/MRA																		
BTMU																		
NTTデータ																		

入金確認 (MRI/MRA 4日～10日)  
 移転登録報告受領 (MRI/MRA 11日)  
 移転結果リスト照会 (BTMU 11日)  
 突合⇒移転完了通知 (MRI/MRA 14日)  
 振込 (BTMU 17日)

## 6. その他

### (1) 自社に異動があった場合

- ・ 自社の印章、名称、商号、代表者、担当者名、担当者役職名、本店住所、通知先住所、電話番号、ファクシミリ番号、メールアドレス、（売買代金決済のための）銀行口座、（排出枠の）保有口座その他届出事項に変更があった場合は、直ちに基本約款別紙3の様式を用い、基本約款の定めるところにしたがって事務局に書面で報告して下さい。

### (2) 個別の取引約定（個別契約）の解除

- ・ 受け渡しされる代金や排出枠の種類・数量・買手に関する登録に過不足や誤りが生じている場合には、基本的に当該約定が解除されるものと見なされ、代金や排出枠は返還され、事務局よりその旨が当事者企業に通知されます。
- \* 事務局は、その判断により救済措置を講じることもできますが、その場合にも当事者企業にその旨通知されますので、併せてご了解下さい。なお、事務局はこの救済措置を常にとらなければならないものではありません。

### (3) 取引マッチングサービスを解約する場合

- ・ 参加企業は、基本約款第10条の定めるところにしたがい、基本約款別紙4の様式によるマッチングサービスの解約申込書を事務局に書面で交付することにより、マッチングサービス契約を解約することが出来ます（可能な限り、あらかじめ事務局にご一報下さい。）。
- ・ なお、実際の解約は、サービス契約の解約申込書が事務局に到達してから10事務局営業日以内となります。それまでの期間においてシステム上約定した取引についてはその効力に変更はなく、解約によって履行の義務を破棄することは出来ません。事務局によりシステム上サービス契約が解約されるまでの間に、解約を申し込んだ参加企業と他の参加企業との間で取引約定が成立し、発効してしまうリスクを避けるために、参加企業がサービス契約解約を希望するときは、事務局に対する解約通知の前に、自らの責任において自主的に自社注文をすべてキャンセルすることが解約の条件となります。

### (4) 平成20年度環境省自主参加型排出量取引制度について

- ・ 平成20年度制度へ（継続）参加する企業が取引マッチングサービスを希望する場合には、平成20年度向けに別途サービスをお申し込み頂き、サービス契約を締結して頂くことになります。

## 7. 事務局の宛先、お問い合わせ

取引マッチングサービスに関するご質問は以下の宛先までお問い合わせ下さい。

〒100-8141 東京都千代田区大手町 2-3-6 株式会社三菱総合研究所 環境・エネルギー研究本部 地球温暖化戦略研究グループ 担当：橋本 賢 （電話：03-3277-5443、e-mail：ghg-trade4@mri.co.jp）
---

なお、事務局からのお知らせは、トップページ画面に表示いたします。

以上